

平成21年度「天地人」まちづくり・人づくり協創事業協賛要項

大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会

(目 的)

第1 「平成21年度「天地人」まちづくり・人づくり協創事業」とは、県内各地域において、民間の各種団体が大河ドラマ「天地人」の放送を契機として行う「まちづくり」や「人づくり」の事業に対して、大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会(以下「協議会」という。)が協賛することにより、多様な主体による魅力ある「まちづくり」、「人づくり」の取組みを全県的に展開し、もって地域力の向上に資することを目的とする。

(協賛対象事業実施団体)

第2 協賛の対象となる事業(以下「協賛事業」という。)を実施するものは、次に掲げる団体とする。

観光協会、商工団体、芸術文化団体、旅館組合、タクシー団体、NPO団体
観光ボランティアガイド団体
上記団体等を構成とする実行委員会組織 等

(協賛対象事業)

第3 協賛事業は、平成21年度に協賛対象事業実施団体が実施する大河ドラマを契機とした新たな取組み(既存の取組み振り替えでないもの)として、次に掲げる①又は②、若しくは①②を組み合わせた事業とする。

①「まちづくり」活動に係る事業

ア 利便性向上事業

観光客のニーズに的確に対応し、観光客の利便性向上を図る取組み

- ・観光客のニーズに的確に対応するための、ガイド案内体制や二次交通体系の整備
- ・歴史的・文化的地域資源(以下「歴史文化資源等」という。)へのアクセスやまちなか歩きのための誘導サイン、立看板等の整備や修繕
- ・歴史文化資源等の紹介マップや散策マップ、パンフレットの制作、ホームページによる情報発信 等

イ もてなし向上事業

観光客に対するおもてなしを図る取組み

- ・歴史文化資源等見学やまちなか歩きをする観光客に対する休憩所やトイレ等の提供、荷物預かりなどのおもてなしの実施
- ・観光客の目を楽しませ、心和ませる花の植樹や環境美化活動の実施 等

ウ 保全活用・情報発信事業

歴史文化資源等の保全活用や情報発信を図る取組み

- ・歴史ある雰囲気や文化の薫りを醸し出すまちなみ景観を形作るもの（垣根や看板、のぼり、提灯等）の整備や修繕
- ・歴史文化資源等とその周辺一帯の環境整備や環境美化活動の実施
- ・歴史文化資源等を有機的に結びつけ、多様な交流を促進する誘客イベントの開催 等

エ その他事業

大河ドラマ「天地人」の放送終了後を見据えた、まちづくりに係る各種組織・体制の立ち上げ、仕組みの構築を図る取組み 等

②「人づくり」活動に係る事業

ア 理解促進・魅力向上事業

歴史文化資源等の価値を再認識し、再評価を図るとともに、歴史文化資源等を活用し地域の魅力向上を図る取組み

- ・地域の歴史文化を知り、その魅力を学ぶ歴史文化講座や講演会の開催
- ・歴史文化資源等を再考証する現地調査や現地研修会の開催
- ・歴史文化資源等を地域の魅力向上につなげるためのワークショップや研究会の開催
- ・歴史文化資源等の魅力を広く情報発信する講演会やシンポジウムの開催

イ もてなし・ガイド力向上事業

観光客に対するおもてなしを図る取組み

- ・旅館組合やタクシー団体、商工団体、観光ガイド団体等が従業員や会員等を対象とするおもてなしの心の醸成や接遇、ガイド力向上のための研修会の開催
- ・おもてなしの心の醸成や接遇、ガイド力向上のための教材の制作 等

ウ その他事業

大河ドラマ「天地人」の放送終了後を見据えた、人づくりに係る各種組織・体制の立ち上げ、仕組みの構築を図る取組み 等

③その他会長が特に認める事業

(協賛金の額等)

第4 協賛対象経費等は概ね次のとおりとし、協賛金の額は事業費の1/2の範囲内で、事業効果を検討のうえ額を決定するものとする。ただし200,000円を限度とする。

2 平成20年度に協賛決定した取組みを平成21年度においても協賛申請をする場合は、取組み内容に新規性や広域性、対象範囲の拡大などがある取組みとする。

対象経費
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催に係る経費（講師等に対する謝礼及び旅費、茶菓代、入館料、バス等借上げ経費等） ・イベント開催に係る経費（会場設営費、備品等賃借料、材料費、アルバイト代、賞状代、昼食代等） ・会場使用料 ・資料作成経費 ・ポスター、パンフ、チラシ等の作成経費 ・事業の成果品（冊子、パンフ等）作成経費 ・消耗品購入費 ・通信運搬費 ・立看板、標識等設置等の簡易なハード整備に係る経費

非対象経費
<ul style="list-style-type: none"> ・懇親会に係る経費 ・移動交通経費 ・既存イベント等のポスターやパンフ、チラシ等の増刷り経費 ・観光キャラバンに係る経費 ・エージェント、マスコミ等現地招聘に係る経費 ・備品等購入経費 ・大規模なハード整備に係る経費

（協賛の申請）

第5 協賛申請書（別記様式第1号）の提出期限及び添付すべき書類は、次のとおりとする。

第1次締切日 平成21年6月19日（金）

最終締切日 平成21年8月31日（月）

（1）事業計画書（事業の目的、事業内容を記載したもの）

（2）収支予算書（収入、支出の計画を記載したもの）

（3）団体規約及び会員名簿（団体の活動目的や構成員を記載したもの）

2 第1次締切分は、一括で協賛決定及び協賛金額について各団体へ通知を行う。

3 第1次締切日以降については、協賛申請書の提出があり次第、予算の範囲内で随時協賛決定等を行う。

4 事業実施期間は協賛決定後から平成21年12月31日（木）までとする。

（協賛の決定）

第6 大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会内の「天地人」まちづくり・人づくり協創事業委員会において、事業の内容を審査し、予算の範囲内で協賛の有無及び協賛金の額を決定する。

(協賛の条件)

- 第7 事業実施にあたって作成する資料等には、協賛として大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会の名称を明記しなければならない。
- 2 事業内容等の変更をしようとする場合は、速やかに会長に報告してその指示を受けなければならない。
- 3 前項の規定により会長の承認を受けようとするときは、事業計画変更承認申請書(別記様式第2号)を提出しなければならない。

(概算払)

- 第8 会長は、必要と認めたときは協賛金の概算払いをすることがある。

(実績報告書の提出)

- 第9 実績報告書(別記様式第3号)の提出期限は、事業終了後30日以内または平成22年1月29日(金)とし、添付すべき書類は次のとおりとする。
- (1) 事業実績報告書(事業の効果、事業の実績を記載したもの)
- (2) 収支決算書(収入、支出の結果を記載したもの)
- (3) 作成した資料や成果品
- (4) 事業実施の様子が分かる資料や写真等
- (5) 請求書

(帳簿の備付等)

- 第10 事業の収入支出に係る帳簿及び証拠書類は、場合により確認することがあるので、1年間保存しなければならない。

(その他)

- 第10 この取扱いに定めるもののほか、必要な事項はその都度会長が定める。

附則 この要項は平成21年5月26日より施行する。

別記様式第1号

平成 年 月 日
番 号

大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会 会長 殿

申請者 印
住所
電話
FAX.
(担当者)

平成21年度「(事業名)」に対する協賛について(依頼)

本会では、平成21年度におきまして、(目的、趣旨など)のため、別紙のとおり「(事業名)」を実施いたします。

つきましては、事業趣旨を御理解のうえ、事業実施経費の一部について御協賛くださるようお願い申し上げます。

記

1 協賛希望額 金 円

2 添付資料

- (1) 事業計画書(事業の目的、事業内容を記載したもの)
- (2) 収支予算書(収入、支出の計画を記載したもの)
- (3) 団体規約及び会員名簿(団体の活動目的や構成員を記載したもの)

別記様式第2号

平成 年 月 日
番 号

大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会 会長 殿

申請者 印
住所
電話
FAX.
(担当者)

事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け天山協第 号で協賛決定の通知があった「(事業名)」について、下記のとおり計画を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 添付書類
 - (1) 変更事業計画書
 - (2) 収支予算書

平成 年 月 日
番 号

大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会 会長 殿

申請者 印
住所
電話
FAX.
(担当者)

平成21年度「(事業名)」の実績報告について(報告)

本会では、平成21年度におきまして、(目的、趣旨など)のため、別紙のとおり「(事業名)」を実施したので実績を報告いたします。

記

- 1 協賛金の額 金 円
- 2 添付資料
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 作成した資料や成果品
 - (4) 事業実施の様子が分かる資料や写真等
 - (5) 請求書

請 求 書

金 _____ 円

ただし、平成21年度「 (事業名) 」協賛金として、請求いたします。

平成 年 月 日

大河ドラマ「天地人」山形県推進協議会
会 長 吉 村 美 栄 子 殿

団体名

代表者名 印

納入については、下記口座へ入金くださるようお願いいたします。

- 1 口座名義人
- 2 金融機関
- 3 電話番号